

広報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

ありたがわ

2018
VOL.155

11

ARIDAGAWA

今月の表紙 生石高原

地域の新たな活かに 地域おこし協力隊



10月1日(月)、有田川町では初めてとなる「地域おこし協力隊員」として、富岡武さんが就任しました。

地域おこし協力隊とは、人口減少などの問題を抱える地方で、地域外からの意欲ある人材を受け入れ、さまざまな活動を通してその地方の活性・特性強化を図る制度です。

今回就任した富岡さんは神奈川県横浜市から移住。今後は主に、清水地域でぶどう山椒を中心とした資源の利活用や地域の情報発信、その他地域の活性を目指し、さまざまな活動を行っていく予定です。

第4回ビブリオバトル 有田郡大会



おすすめの本を5分間で紹介し、観客の多数決で一番読みたい本、「チャンプ本（チャンピオンと本をかけた造語）」を決める戦いである「ビブリオバトル」。9月17日(月・祝)、地域交流センター（ALEC）で、その有田郡大会が開催され、本町の中学校から5人が参加しました。今回は惜しくもチャンプ本に選ばれませんでしたでしたが、個性あふれる発表で本の魅力を紹介してくれました。

県大会は、12月9日(日)に県立図書館で開催されます。

「絵本よみきかせ隊」デビュー！



「絵本のまち有田川よみきかせ隊養成講座」で誕生した“よみきかせ隊”が町内保育所で絵本のよみきかせを行いました。

楽しい絵本のよみきかせや、参加型の紙芝居を披露し、子どもたちは楽しんでいる様子でした。今後も町内の保育所や小学校、各図書館施設で絵本のよみきかせ活動を行っていく予定です！

第 22 回和歌山県 花いっぱいコンクール



家庭の部優秀賞 佐々木裕哲さん (=写真上段左から6番目)

「和歌山県花を愛する県民の集い」は、「花と緑の豊かなふるさとづくり」運動の一環として、毎年和歌山県花いっぱいコンクールを開催しています。



祝 100 歳 おめでとうございます 井爪 保子さん (丹生)

高石市ふるさと村が閉鎖 “閉村式” を挙行



有田川町清水にある「高石市ふるさと村キャンプ場」が9月末をもって閉鎖、10月8日(月・祝)に“閉村式”が開催されました。この施設は、高石市民との交流を目的の1つとして作られた施設で、平成6年の開設から25年間、多くの皆さまにご利用いただきました。

高石市の阪口伸六市長は「施設は閉村となるが、有田川町との友好都市としての関係は引き続き、続けていきたい」と述べました。

きのくに葬祭事業協同組合と 災害応援協定を締結



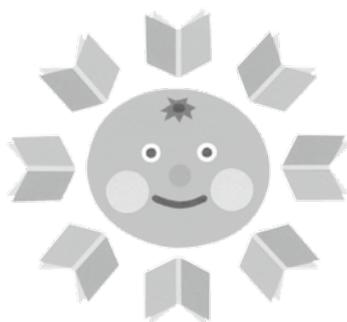
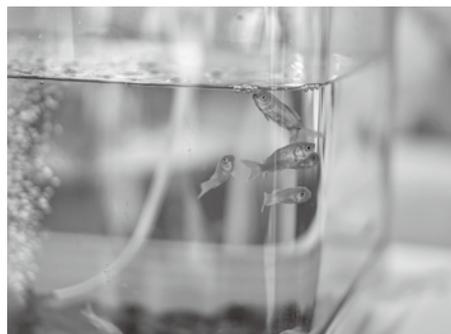
10月10日(水)、きのくに葬祭事業協同組合と「災害時における棺および葬祭用品の供給等ならびに遺体の搬送等の協力に関する協定」を締結、協定式を執り行いました。

この協定は、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震などにより亡くなった人の遺体について、町ときのくに葬祭事業協同組合とが協力し、災害時における遺体の適切な安置・搬送するためのものです。

郡山城跡でスズムシ約 1 万匹を放虫

奈良県大和郡山市の郡山城跡で 8 月 28 日（火）、有田川町鈴虫愛好会の皆さまが育てたスズムシ約 1 万匹を寄贈、近くの郡山西保育園児が放虫しました。町観光大使を務める山口智世さんが、大和郡山市でも観光 PR 大使を勤めている縁で実現。奈良県内での放虫は初めてです。また、大和郡山市からお礼として金魚 2,000 匹を寄贈賜り、10 月 21 日（日）に開催したとんどんまつりで展示しました。

このほか、8 月 30 日（木）には昨年に引き続き、今年で 4 回目となる和歌山城（和歌山市）での、スズムシ放虫が行われました。



EHON NO MACHI
ARIDAGAWA

絵本のまち
有田川

第 12 回高橋松之助記念 文字・活字文化推進大賞受賞

当町が行うまちづくりの取り組みの一つである「絵本のまち有田川」が、公益財団法人 高橋松之助記念顕彰財団主催「第 12 回高橋松之助記念『文字・活字文化推進大賞』」を受賞しました。この賞は、文字・活字文化振興法の理念にのっとり、読書推進と文字・活字文化振興に貢献し、顕著な業績をあげた学校や地方自治体・団体・個人を顕彰するものです。

受賞の理由は「絵本の可能性にかけ、『住んでいることを誇れる笑顔あふれる絵本のまちの実現』を目指して活動を続けている。『絵本』により住民の読書環境の整備や学習支援、地域振興まで視野に入れ、発展的に活動している点が評価された」ということです。なお、和歌山県内での同賞受賞は初めてとなります。



地方公務員が本当にすごい！と思う 地方公務員アワード 2018 受賞

環境衛生課長の中岡 浩が『地方公務員が本当にすごい！と思う地方公務員アワード 2018』受賞者の 1 人に選出されました。

中岡氏は「年間約 5,000 万円を生み出すダムの維持放流水を活用した町営小水力発電所を誕生させた」「小水力発電開発の全国的な先例『有田川モデル』を確立し、太陽光発電や太陽熱利用への住民向け補助制度を整備、公共施設への太陽光発電設備設置を推進するなど、未開であった再生可能エネルギー分野をまちに根付かせた」などの点が高評価を受けたそうです。



秋のしみずを満喫！ 棚田ウォーク in あらぎ島 2018 秋



10月7日(日)、「棚田ウォーク in あらぎ島 2018 秋」を開催しました。今回は、インターンシップ中の和歌山大学生に企画構想・当日のガイドをお願いしました。

19人の参加者は清水・三田地区を約8km散策。昼食には、あらぎ島で収穫されたばかりの新米で作ったおにぎりと、地元産の野菜がふんだんに入った豚汁を味わいました。

また、地域の人からあらぎ島などのガイドをしてもらった他、リノベーションされたばかりの古民家ゲストハウスで休憩したり、木工センターでペン立て作りをしたりして、味覚・視覚・嗅覚など、五感に訴えた企画で、清水の魅力を堪能いただきました。

秋のしみずへ遊びに来てよ～!

第5回 しみずふるさとまつり



日時／11月18日(日) 9時30分～15時
場所／ふれあいの丘スポーツパーク(清水607)

八幡小学校の児童による和太鼓演奏や八幡中学校生徒によるまつり太鼓、綱引き大会や力自慢「新米運び」、もち投げなど、多くの催しを予定しています。

ゲストは有田川町観光大使でシンガーソングライターの西村右さん。お誘いあわせの上、ぜひお越しください!

☎しみずふるさとまつり実行委員会(清水行政局産業振興室内)



「誇りある ふるさと育む この一票」 和歌山県知事選挙

任期満了に伴う和歌山県知事選挙が11月25日(日)に執行されます。

和歌山県の未来を託す代表者を決める選挙です。棄権することなく、清き一票を投じましょう！

投票日・投票所

●日時／11月25日(日)朝7時～

※投票所が閉まる時間は各投票所で異なりますので、ご注意ください。

●場所／各地区の投票所

また、今回の和歌山県知事選挙から投票区域の見直しを行います。町内の一部の投票区の統合を行い、投票区割りおよび当日の投票所が変更となったところがありますので、ご注意ください。

選挙権

次の2項目に当てはまる人が投票できます。

①平成12年11月26日以前に生まれた人

②平成30年8月7日以前から引き続き有田川町の住民基本台帳に登録されている人

最近、和歌山県内の他の市町村から転入した人(新しく住民票を有田川町で登録した人)は、転入・転出(他市町村へ住民票を移すこと)の時期などによって、投票できる場所が異なります。左記の表でご確認ください。

引続証明書とは

県知事選挙において、県外に転出した人には、いずれも選挙権はありません。しか

▼ 投票所一覧

投票区	投票日当日の投票所	区域
1	有田川町役場吉備庁舎	天満・土生・高瀬・植野・奥
2	有田川町こども総合センター	北筋・出・尾中・角
3	水尻公民館	水尻・明王寺・熊井・熊井なぎの里
4	吉備浄化センター	一ツ松・小島・野田・長田・上中島
5	田殿小学校	田口・大谷・井口・賢・船坂・長谷
6	田角公民館	大賀畑・田角
7	秋葉公民館	上徳田・下徳田・秋葉・奥徳田・垣倉・庄・吉見
8	きび体育館	庄一・庄二・畑浦・垣倉・東丹生岡・西丹生岡
9	金屋文化保健センター	中野・市場・中井原・金屋・長谷川・丹生・糸野
10	小川小学校	伏羊・小川・吉田・有原・青田
11	石垣公民館	吉原・歓喜寺・糸川・松原
12	修理川地区集会所	修理川・宇井苔
13	西ヶ峯地区コミュニティセンター	西ヶ峯上・西ヶ峯下・中・中峯・本堂・沼田・彦ヶ瀬・瀬井・畦田
14	旧早月小学校	延坂・西蘭・尾上・小原・生石
15	下六川地区集会所	下六川・黒松・上六川・西・釜中
16	岩倉公民館	岩野河・川口・谷・立石
17	粟生住民センター	粟生
18	五郷地区生活改善センター	中原・川合・二澤・北野川
19	城山西小学校(体育館下和室)	三瀬川・東大谷・二川・日物川
20	境川コミュニティセンター	境川
21	楠本区民センター	楠本
22	沼区民センター	沼・遠井
23	宮川地区集会所	宮川・大蔵
24	清水保健センター	清水・三田
25	下湯川ふるさと村施設	下湯川・上湯川
26	久野原コミュニティセンター	久野原
27	安諦地区基幹集落センター	井谷・室川・板尾・杉野原・押手
28	沼谷区集会所	沼谷

投票日当日は、[あらかじめ定められた投票所でのみ](#)投票できます。
投票所入場券に、当日の投票所を記載しています。

11月25日(日)は
投票へ!

転入・転出のケース別 投票場所・選挙権の有無

	窓口での転入届け出日	投票場所・選挙権の有無		
		新住所地	旧住所地	投票できない
県外からの転入 (他の都道府県から 有田川町に住民票を移した人)	平成30年8月7日以前に転入	○		
	平成30年8月8日以降に転入			○
県内市町村からの転入 (和歌山県内の他市町村から 有田川町に住民票を移した人)	平成30年8月7日以前に転入	○		
	平成30年8月8日以降に転入	※注意1	○ ※注意2	

※注意1 選挙権は旧住所地にあり、有田川町にありません。有田川町で投票をする場合には「不在者投票」でのみ、行うことができます。(事前に旧住所地に投票用紙を郵送請求する必要があります)

※注意2 投票の際には、最寄りの市町村が発行する「引続証明書(引き続き県内に住所を有する証明書)」を提示することにより、旧住所地で投票が行えます。

し県内の他の市町村に転出した場合、引き続き現在も和歌山県内に住所があることを確認した上で、旧住所地での投票や新住所地での不在者投票を行うことができます。その確認をするための証明書が「引続証明書(引き続き県内に住所を有する証明書)」といえます。証明書の申請および交付は、いずれの市町村でも手続きできます。



〒643-0000

選挙事務

有田川町○○○○ ○○-○
有田 川太郎 様

投票所入場券

選挙名	和歌山県知事選挙				
投票区	999	ページ	999	番号	999
到着番号				名簿対照	
選挙人氏名	有田 川太郎		性別	男	
投票所	○○○○○○○区民館				
投票日時	00:00 から		00:00 まで		

投票日当日(11月25日(日))は指定された上記の投票所でしか投票できません。期日前投票(不在者投票)については、裏面をご確認ください。

期日前投票(不在者投票)のご案内

投票当日、仕事やレジャーなどで投票できない場合は、前もって期日前投票(不在者投票)ができます。

- 期 間/11月9日(金)(告示日翌日) ~11月24日(土)(投票日前日)
- 時 間/午前8時30分~午後8時
- 場 所/吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局内 各期日前投票所

※安謐地区基幹集落センター(11月21日(水))・城山出張所(11月23日(金・祝日))においても午前8時30分~午後5時の間で期日前投票所を開設しております。

※どの期日前投票所でも投票できます

一部地域のみ、車で巡回する移動期日前投票所を開設します。詳細は、有田川町ホームページや広報ありだかわ11月号でご確認ください。

- この入場券を持参のうえ投票所受付にお渡しください。
- 紛失された場合でも、投票所で係員にお申し出ください投票できます。
- この入場券発行後、選挙権を喪失(死亡、失権など)された場合は投票できません。
- この入場券は本人以外の方は使用できません。

有田川町選挙管理委員会

TEL 0737-52-2111(代表)
有田川町大字下津野2018番地4 吉備庁舎
FAX 0737-52-3210
有田川町大字清水387番地1 清水行政局
FAX 0737-25-1250

今回の
入場券の色は
あずき色です!

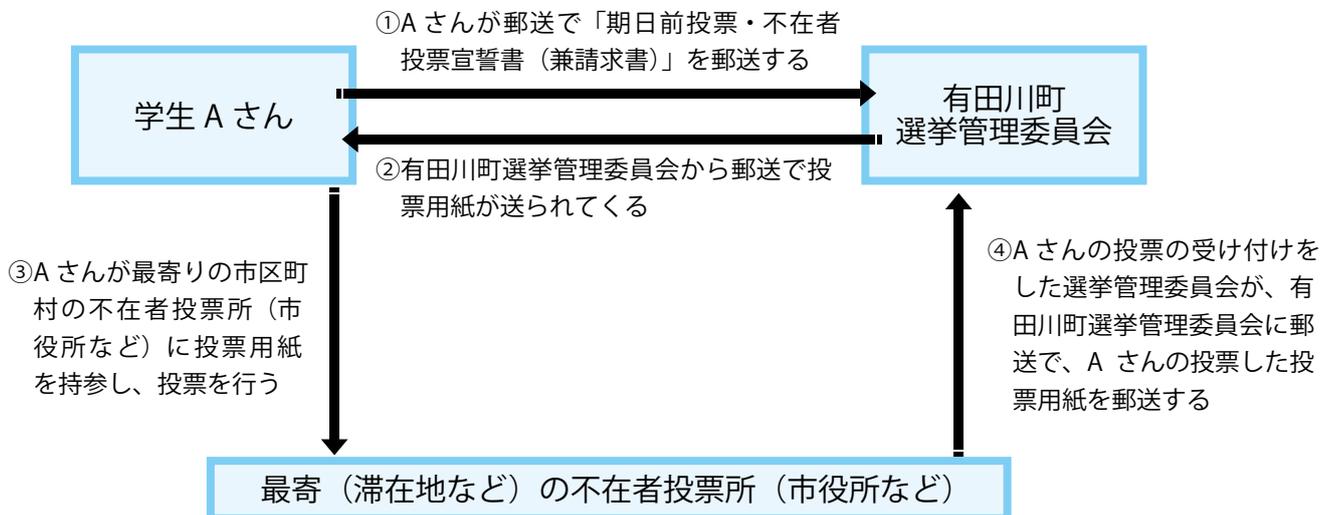
▲ 皆さまのお手元に届きます! 投票所入場券

有権者の皆さまに11月4日(日)ごろから「投票所入場券」を送付します。これは選挙権の有無の確認を、円滑に行うためのものです。もし入場券が届かなかったり紛失したりしたときでも、選挙権がある人は投票ができます。遠慮なく選挙管理委員会にお申し出ください。

不在者投票

平成10年生まれで和歌山県外に下宿しているが、有田川町内に住民票のある学生Aさんの場合

※「期日前投票・不在者投票宣誓書（兼請求書）」は町ホームページからもダウンロードできます



不在者投票

有田川町に選挙権がある人のうち、次のような場合に不在者投票を利用することができます。

● **仕事や学業などで一時的に遠隔地に滞在している人**

↓投票用紙を取り寄せ、滞在地で投票

● **都道府県の選挙管理委員会が指定した施設（指定病院・指定老人ホームなど）に入院・入所中の入**

↓その施設内で投票

このほか、次のような人が不在者投票を利用することができます。

● **選挙権が旧住所（和歌山県内）にある人**

↓投票用紙を取り寄せ、新住所地にいたる有田川町で投票（不在者投票）が可能
※旧住所地で投票する場合、不在者投票の手続きは不要

不在者投票を行うには、「期日前投票・不在者投票宣誓書（兼請求書）」を用いた投票用紙の請求（取り寄せ）が必要です。郵送にも時間がかかるため、お早めに有田川町選挙管理委員会に申し出て下さい。

期日前投票

投票当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの人は、期日前投票をご利用ください。

● **日時**／11月9日（金）～11月24日（土）のうち、8時30分～20時

● **場所**／吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局

また次の日時・場所でも期日前投票をご利用いただけます。

・11月21日（水）8時30分～17時
安謐地区基幹集落センター
・11月23日（金・祝日）8時30分～17時
城山出張所

移動期日前投票所を導入します

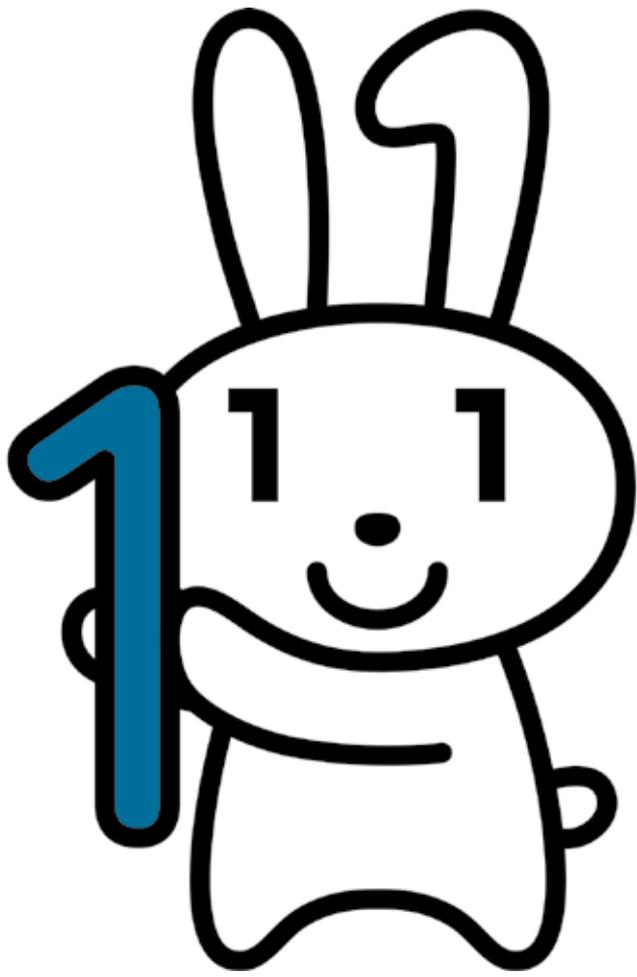
今回の選挙から、巡回する「移動期日前投票所」を設けます。主に、旧投票所の駐車場に車を駐車し、そこで期日前投票所を開設するものです。



今回の移動期日前投票所の開設場所・日時

投票所名	住所	設置日時
金屋	宇井苔へき地集会所	宇井苔216-1 11月24日（土） 8時～9時30分
	谷地区集会所	谷262-2 11月24日（土） 11時～12時30分
	生石地区集会所	生石41 11月24日（土） 15時30分～17時
清水	清水公民館上湯川分館	上湯川426-1 11月24日（土） 10時30分～12時
	遠井コミュニティセンター	遠井443 11月24日（土） 15時～16時30分

期日前投票所であるため、選挙権のある人はどなたでも投票ができます。投票の方法は、他の期日前投票所と同じです。投票所入場券をお持ちください。



暮らしの便利がギュッ!

マイナンバーカードはもうお持ちですか？

和歌山県と県内全 30 市町村では、11・12月をマイナンバーカード取得促進の取り組み月間として、各種イベントや年末調整事前説明会などのさまざまな機会を捉えて、積極的に取り組みを行います。

- 実施期間／11月1日(木)～12月28日(金)
- 取り組み内容
 - ・マイナンバー制度おはなし講座の実施(安全対策の周知)
 - ・マイナンバーカード申請代行
 - ・マイナンバーカード申請出張受け付け合同開催(予定)

マイナンバー制度の安全対策 Q & A

Q. マイナンバーが漏えいしたら、
個人情報もすべて漏れてしまうのですか？

A. 個人情報は一元管理しないので、芋づる式に漏えいすることはありません。それぞれの機関が持つ個人情報を従来どおり分散して管理することで、情報漏えいの連鎖を防いでいます。

Q. 個人のマイナンバーを集めて、
悪用されることはありませんか？

A. マイナンバーの利用範囲などは法令で厳しく制限されています。法令に定められた範囲を超えて収集や保管を行うと、刑事罰を科せられる場合があります。

Q. マイナンバーを他人に知られたら、
なりすましの被害に遭うのではないですか？

A. マイナンバーの手続きでは、本人確認を必ず行い、なりすましを防ぎます。マイナンバーを使った手続きでは、申請者のマイナンバー確認と、身分証などによる本人確認が義務付けられています。

Q. マイナンバーカードを無くしたら、
ICチップの情報を盗まれますか？

A. ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。ICチップに記録されるのは、住所・氏名などの情報のみで、ICチップの利用には暗証番号も必要です。

Q. マイナンバーのシステムでは、
どのような安全対策をとっていますか？

A. システムにアクセスできる者を制限して、通信も暗号化しています。不正なアクセスが行われないよう、第三者機関(個人情報保護委員会)が監視・監督しています。

Q. マイナンバーカードを持つと、
個人情報が丸裸になるということはありませんか？

A. マイナンバーカードで、個人情報を名寄せして管理されることはありません。マイナンバーカードを作ったり利用したりしても、ICチップなどに個人情報が蓄積されることはありません。

取り組みに関するお問い合わせ先 和歌山県総務部市町村課 ☎ 073-441-2192

有田川町の 財政事情

岡吉備庁舎財務課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項および第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

平成29年度においても町の財政の判断指標の評価は「健全」。

しかし、地方交付税などの依存によるところが大きく、合併から10年以上が経過することから、合併の特例による恩恵も徐々に減っています。

今後、地方債などの負債の減少、職員数の適正化や水道・下水道といった公営企業の健全な経営が重要になってきます。

健全か否かの指標

「健全化判断比率」「資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全かをチェックするための指標です。

表に記載している①～④の比率について「早期健全化基準（イエローカード）」を超えて「早期健全化団体」になった場合は「財政健全化計画」を、⑤の基準を超えた場合は「経営健全化計画」を策定し、それぞれの計画に従って、財政の健全化に取り組むこととなります。

また、財政再生基準（レッドカード）を超え、財政破綻状態である「財政再生団体」になった場合は「財政再生計画」を策定し、国や県の関与による確実な財政の再生が求められます。

有田川町の現状

① 実質赤字比率

一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。平成29年度決算では、実質収支額が黒字のため、赤字額はありません。

② 連結実質赤字比率

一般会計などに加え、公営企業会計を含めたすべての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。①と同様、赤字額はありません。

③ 実質公債費比率

公債費（借入金の元利償還金）の水準を測る指標で、一般会計などが負担するすべて

の会計の公債費の標準財政規模に対する比率。

交付税算入率の高い有利な起債を中心として発行していますが、合併特例債や公共下水道事業に係る地方債の元利償還金が増加傾向にあるため、比率が1.0ポイント上がりました。

④ 将来負担比率

一般会計などに加え、公営企業会計・一部事務組合・広域連合・土地開発公社・第三セクターなどを含めた負債のうち、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標。

地方債残高が減少し、財源になる基金が大幅に増加したことで18.1ポイント改善されましたが、今後も計画的な事業の実施によって地方債残高の抑制が必要です。

⑤ 資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。平成29年度もすべての公営企業会計に資金不足が生じていません。

有田川町の健全化比率など（単位：%）

	H29年度	H28年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
① 実質赤字比率	発生していないため比率なし		13.33	20.00
② 連結実質赤字比率	発生していないため比率なし		18.33	30.00
③ 実質公債費率	11.3	10.3	25.00	35.00
④ 将来負担比率	15.0	33.1	350.00	
⑤ 資金不足比率	発生していないため比率なし		20.00	

高齢者の暮らしを応援！

地域包括支援センターだより

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

直通(金屋庁舎) ☎ 32 - 5102

(清水行政局) ☎ 25 - 1269

「認とも 2018」開催

9月22日(土)、「認とも 2018」を地域交流センター (ALEC) で開催しました。このイベントは“認知症とともに生きることを考える”まちづくりイベントで、400人を超える人に参加いただきました。

シンポジウムでは、有田市立病院もの忘れ外来の担当医 山田信一先生と、認知症の当事者・家族が登壇され、認知症についてそれぞれの体験や思いを話してくれました。また、児童の皆さんは認知症サポーター養成講座を受講して、自分が感じたことや自分ができることなどを発表してくれました。

「認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていきたい」。その思いを実現するためには、周囲の理解がとても大切です。地域包括支援センターでは、これからも認知症の正しい理解に向けた普及啓発活動に取り組んでいきます。



▲上写真 会場の様子 ▲下左写真 田殿小学校6年生の花田悠月さん・谷村剛さん
▲下右写真 御霊小学校6年生の栗生樹さん・二階結都さん

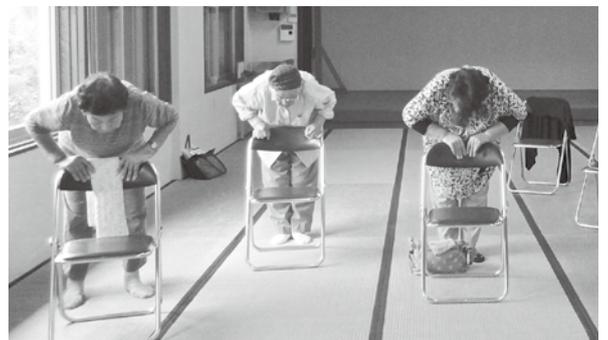
いきいき 百歳体操ニュース

農繁期で参加人数が減っても頑張ります！



長谷川区では昨年11月から体操を始め、約1年が経ちました。当初は、ミカンの収穫時期と重なり、“おたっしゃさん”たちだけでのスタートでしたが、仕事が落ち着く時期には、若い皆さんも一緒に体操をしています。

おたっしゃさんが協力して、鍵の開け閉めや機器などの準備をし、朝8時30分から体操をはじめています！





健康みちしるべ

冬の感染症に「ななめら」対策

金屋庁舎 健康推進課 52・2111
清水行政局 住民福祉室

免疫力がダウンしがちな冬。休養や睡眠をしっかりとって、栄養バランスのよい食事を心がけましょう。インフルエンザ予防には、流行前のワクチン接種が有効ですが、冬の感染症予防の基本は、手洗いやうがい、マスクの着用など日常生活の対策が重要です。

感染経路を知って対策を

流行が予測されるインフルエンザは、患者の咳やくしゃみに含まれる微粒子を吸い込んだり（飛沫感染）、患者がウイルスのついた手で触れたものを自分が触り、その手で自分の鼻などの粘膜に触ったりすること（接触感染）で感染します。何気ない動作の中に感染の機会は多々あります。身近にできる対策を意識して行いましょう。

感染症予防のために心がけてほしいこと

●「咳エチケット」を心がけましょう
くしゃみや咳は、水滴と共に、病原菌が1〜2m先まで飛び散ります。他の人にかからないように気を

付けましょう。

- 咳やくしゃみが出るときは、マスクを着用しましょう。マスクがないときは、ティッシュなどで口と鼻をカバーしましょう。
- ・マスクは正しく着用しましょう。
- ・不織布のマスクを使用し、1日1枚を目安に。
- ・鼻と口の両方を確実に、隙間がないように覆いましょう。
- ・マスクの表面を触らない（着用中や外すときなど）。
- 使用後のマスクやティッシュはすぐごみ箱へ。放置せず、ふた付きのごみ箱やビニール袋へ。
- とっさの時は袖などでカバーしましょう。手で覆った場合は、速やかに手洗いを。

こまめな

せっけん手洗いのすすめ！

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などは、こまめに手を洗いましょう。

- ①流水でよく手を濡らした後、せっけんをつけ、手のひら・手の甲を伸ばすようにこすります。
- ②指先・爪の間・指の間・手首も忘

- ③れず洗います。
- ③せっけんで洗い終わったら、十分に水で洗い流し、清潔なタオルなどでよくふき取って乾かします。

口内細菌をうがいでも減らそう

のどや空気が乾燥している冬は、帰宅時の「ガラガラうがい」も効果的です。

- ①口の中の隅々を「ブクブクうがい」して、口内細菌を吐き出します。
- ②新しい水を口に含んであごを上げて、15秒くらいを目安に、喉の奥を震わせて洗います。

神経質になる必要はありませんが、日常生活の習慣として、正しい方法を身につけ、実践していきましょう。



乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

子育て支援センターは、皆さまの子育てを応援します。

ほっとルームでは自由に遊んでおしゃべりできる場所を、あそびの広場では楽しいあそびを用意してお待ちしています。

一緒に子育てを楽しみましょう！

子育てワンポイントアドバイス

焦らず、比べず、その子らしさを大切にしましょう。

	開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日（要予約）	9:30～11:30 13:30～16:30
子育て相談・ほっとルーム & お外遊び	火曜日～木曜日	9:00～11:00 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休み	10:00～11:30（9:30受付開始） 14:00～15:00（13:30受付開始）
「たまたまこ」さんの 絵本の読み聞かせ	奇数月の第1金曜日（午前）のあそびのひろば …0～1歳半 偶数月の第2金曜日（午前）のあそびのひろば …1歳半～就学前	
にこにこひろば	◆第4水曜日（11月28日） ※9:30受け付け開始 ※受け付け後、10:00まで自由あそび ◆場所…金屋文化保健センター ◆内容…サーキットあそび	10:00～11:00

■場所／子育て支援センター（旧きび中央保育所）
☎090-7966-1697・52-5474 [FAX 兼用]

健康

応援

スケジュール

大人

問い合わせ ☎ 52-2111

子ども

集団健診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

平成 31 年 1 月 16 日(水)

8:00 ~ 9:00 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

平成 31 年 1 月 27 日(日)

8:00 ~ 9:00 きびドーム

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

集団健診は

事前に申し込みが必要です！

お申し込みは金屋庁舎健康推進課
または清水行政局住民福祉室まで。
また、年齢・医療保険の種類によっ
て受診できる内容が異なります。



健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

11 月 7 日(水)・12 月 5 日(水)

実施時間
9:00~
11:00

■場所／金屋文化保健センター

健診を受けたあとは、結果を
踏まえて生活習慣を見直しま
しょう。

健康相談では、保健師や栄養士が
健康・食事などの相談にのります！



子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

11 月 1 日(木) 金屋文化保健センター

11 月 5 日(月) 清水保健センター

11 月 8 日(木) 金屋文化保健センター

11 月 15 日(木) 金屋文化保健センター

11 月 22 日(木) 金屋文化保健センター

12 月 3 日(月) 清水保健センター

12 月 6 日(木) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00~
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4 カ月児健診 [平成 30 年 7 月生まれ]

11 月 27 日(火) 13:00 ~ 13:15

10 カ月児健診 [平成 29 年 12 月生まれ]

11 月 6 日(火) 12:30 ~ 12:45

1 歳 6 カ月児健診 [平成 29 年 3 月生まれ]

11 月 21 日(水) 12:45 ~ 13:00

2 歳児健診 [平成 28 年 8 月生まれ]

11 月 28 日(水) 12:45 ~ 13:00

3 歳 6 カ月児健診 [平成 27 年 4 月生まれ]

11 月 14 日(水) 12:45 ~ 13:00

■場所／金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

11 月 5 日(月)・12 月 3 日(月)

実施時間
9:00~11:00

■場所／清水保健センター

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況 (平成 30 年 9 月)

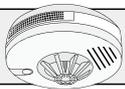
加入者数	8,052 人
支払額	3 億 648 万円
1 人当たりの医療費	3 万 8,063 円 (前年同月 4 万 4,425 円)
29 年度 1 人当たりの医療費(月)	4 万 1,943 円
29 年度 1 人当たりの医療費(年)	50 万 3,319 円

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

＜私たちにできること＞

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



取り付けていますか？ 住宅用火災警報器

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。
正しい場所に設置されているか確認してください。

どれも緊急を要する処置です。通

「保存方法」
指などの切断に
対する適切な
などです。



**119番通報時に
応急手当をお願いします
ことがあります**

119番通報を受信し、状況確認後に、通報した人または通報した人を通じて、救急隊が現場に到着するまでの間の応急手当を、必要に応じてお願いします。

応急手当の内容は主に、

- ・呼吸や脈拍の止まっている人に対する「心臓マッサージ」
- ・喉に物が詰まって呼吸ができなくなっている人に対する「異物除去」
- ・大量出血に対する「止血処置」や、「やけどの処置」
- ・指などの切断に

対する適切な

「保存方法」

などです。

どれも緊急を要する処置です。通

消防だより

今年の出動など(累計)

有田川町消防本部 ☎52・5950
 吉備金屋消防署 ☎52・5950
 清水消防署 ☎25・1243
 病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

火災……………9件
 救急……………1070件
 救助……………12件
 (平成30年9月30日現在)



報した人は落ち着いて内容を聞き、指導された要領で処置を行ってください。

一人でも多くの尊い命を救うために、勇気を出してご協力いただきます。よろしくお願いいたします。

秋季火災予防運動を実施

平成30年度全国統一防火標語
「忘れてない？」
サイフにスマホに火の確認」

11月9日から15日まで「秋季全国火災予防運動」が実施されるのをご存じですか？この運動は毎年全国一斉に実施しています。

これから火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防への心構えを呼びかけることで、火災の発生を予防し、火災による被害を防ぐことを目的としています。

寒くなるにつれ、空気が乾燥し、火を取り扱う機会も増えます。火の取り扱いには十分注意してください。

第7回「防火の詩」募集!

火災予防啓発の一環として、皆さまから火災予防に関する「標語」「俳句」「短歌」「川柳」を募集します。

日頃の生活の中で火災予防を呼びかける標語など、形式に決まりはありません。入選者には記念品を贈呈します。

応募方法

町内に在住または勤務している人であれば応募可能。住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・職業(学校名)を明記の上、郵送またはEメールでご応募ください。応募の様式は自由です。

受賞作品の発表は、有田川町消防本部ホームページでお知らせします。

● 応募締切日/12月7日(当日消印有効)

● 宛先

〒643・0811
有田川町庄1042番地

有田川町消防本部 予防課

「第7回防火の詩」応募係

● Eメールアドレス

fire119@town.aridagawa.lg.jp



環境衛生課からの お知らせ

吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
☎52・2111



「ごみ分別すれば資源」

年末のし尿くみ取り

年末までにし尿のくみ取りを希望する人は、11月26日(月)までに、し尿収集業者へお申し込みください。11月26日(月)を過ぎると、年末までにくみ取りできないことがあります。

なお、12月29日(土)から平成31年1月6日(日)までの間、し尿収集業者は休業します。

- 吉備・金屋地区
・上田衛生 ☎52・4582
・(有)武田清掃 ☎32・2391
- 清水地域
・(有)武田清掃 ☎32・2391

し尿くみ取りに関する お願い

●便槽内に異物・油などが混入しないようにしよう

し尿にタワシ・雑巾・ペットボトルや、浄化槽内部の壊れた部品など

の異物が混入していることがあります。清掃業者や点検業者の報告書などを確認し、浄化槽内部が壊れている場合は修理してください。

異物はし尿を処理しているクリンセンターの処理設備が故障する原因となります。修理には多額の費用が必要となり、修理期間中は処理設備が稼働できないため、処理が遅れてしまいます。

●くみ取りホースが通る通路やくみ取り口に、物を置かないようお願いします。

●毎年1回は浄化槽のくみ取りをしてください。

ポランテア清掃ごみ袋 無料配布

ポランテア活動を支援する一環として、「ポランテア清掃ごみ袋」を配布しています。清掃ポランテアを実施するにあたり、ごみ袋が必要な人は吉備庁舎環境衛生課までお越しください。

酸性雨調査の結果

ポランテア活動で収集したごみは無料で処分できます。環境衛生課で手続きした後、ポランテアをした人で環境センサー(ごみ処理場)へ持ち込んでください。

環境問題となっている酸性雨について調べるため、平成29年度、有田川町内3カ所で降水水質の分析を行いました。

酸性雨は石油などの科学燃料を燃やす時に発生する二酸化硫黄・窒素酸化物の汚染ガスが大気中で酸化され、樹木や魚などの生き物、建造物に影響を及ぼします。酸性の度合いはpH(水素イオン濃度)で表され、pHの値が低いほど酸性度は高くなります。酸性雨はpH5.6以下とされています。

分析した結果、酸性度が高い数値を記録している日がありましたが、pHは気象など、いろいろな要因により左右されるので、今後も調査を継続します。

平成29年度 酸性雨調査 結果表

【降水量単位：mm】

(※)「>190」「>180」は採取容量を上回ったことを示しています。

採取場所 回収日	吉備庁舎		小島公民館		金屋文化保健センター		平均値	
	pH	降水量	pH	降水量	pH	降水量	pH	降水量
平成29年 4月21日	5.1	160	5.4	120	6.3	110	5.6	130
5月15日	5.4	81	5.5	76	6.1	83	5.7	80
6月28日	5.8	39	6.2	37	6.6	32	6.2	36
8月9日	5.6	>190 ^(※)	5.6	270	6	170	5.7	220
9月13日	5.0	73	5.2	57	5.8	71	5.3	67
10月23日	5.9	>180 ^(※)	5.9	380	6	360	5.9	370
11月30日	5.6	82	5.5	70	6.3	80	5.8	77
12月26日	5.5	76	5.1	63	5.1	66	5.2	68
平成30年 1月29日	4.9	49	4.6	46	5.0	40	4.8	45
2月27日	5.7	39	5.3	38	5.4	36	5.5	38
3月9日	5.2	140	4.8	110	5.0	100	5.0	117

プール参観&おでかけ音乐会・合宿

金屋第三保育所



プール参観では、
笑顔がはじけました。

プール参観&お出かけ音乐会【8月29日(水)】

和歌山県文化振興財団「幼児を対象としたお出かけ音乐会」事業により、ソプラノ歌手のみゆきお姉さんとピアニストのなほきお姉さんに来ていただきました。「となりのトトロ」や「アメイジング・グレイス」など、本格的な音楽を聴かせていただきました。

田殿小学校



真剣に先生の説明を
聞く子どもたち

5年生合宿（堺市日高少年自然の家） 【9月19日(水)・20日(木)】 合宿初日「海の活動（カヤック体験）」



いざ、海へ！！



楽しいカヤック体験が
できました



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館 だより



金屋図書館 ☎ 32-5789
 地域交流センター (ALEC) ☎ 52-4730
 ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580
 しみず図書室 ☎ 25-1788

11月9日(金)は有田川 Library 全館、臨時休館日となります。

11月の移動図書館

11/2(金)	八幡小学校	13:00 ~ 13:45
	西ヶ峯小学校	15:25 ~ 15:45
11/6(火)	小川小学校	13:00 ~ 13:30
11/7(水)	こころの医療センター	14:10 ~ 14:30
11/8(木)	鳥屋城小学校	13:00 ~ 13:30
11/14(水)	安諦小学校	12:50 ~ 13:00
	久野原小学校	14:15 ~ 14:30
	しみず園	15:30 ~ 16:00
11/16(金)	石垣小学校	13:00 ~ 13:30
11/20(火)	小川小学校	13:00 ~ 13:30
11/21(水)	こころの医療センター	14:10 ~ 14:30

ちいさな駅美術館
～ Ponte del Sogno ～

かがくいひろし原画展

「だるまさんが」
11/1(木)～11/15(木)

「みみかきめいじん」
11/16(金)～11/30(金)

※最終日は15時で終了



新着図書案内



一般書

◎小説

文字渦 円城塔 // 著
 ふたりぐらし 桜木紫乃 // 著
 蝶のゆくへ 葉室麟 // 著
 ある日失わずにすむもの 乙川優三郎 // 著
 私が誰かわかりますか 谷川直子 // 著
 ストロング・スタイル 行成薫 // 著
 冷たい檻 伊岡瞬 // 著
 ざんねんなスパイ 一條次郎 // 著
 夜の側に立つ 小野寺史宣 // 著
 対岸の家事 朱野帰子 // 著
 廃墟ラブ 原宏一 // 著
 地球星人 村田沙耶香 // 著

◎エッセイ

七〇歳年下の君たちへ 五木寛之 // 著
 たそがれてゆく子さん 伊藤比呂美 // 著

◎経営・ビジネス

マイペースで働く! 自宅ひとり起業仕事図鑑 ... 滝岡幸子 // 著
 すぐに役立つ入門図解最新メンタルヘルスの
 法律問題と手続きマニュアル 林智之 // 著

児童書

◎絵本

わたしの森に ... 田島征三 // 絵 アーサー・ビナード // 文
 ぼくの島によろこ! 市川里美 // 作
 ぼくがいちばん! すごいでしょ ... 山村浩二 // 絵 サトシ // 作
 伊賀のキャベツ 川端誠 // 作
 あーん! はがぬけない ... ゆーちみえこ // 絵 くすのきしげり // 作
 あきぞらさんぼ えがしらみちこ // 作
 じめんのしたにはなにがある ... 山本孝 // 絵 中川ひろたか // 文
 10ぼんのぷりぷりソーセージ ... トール・フリーマン // 絵 ミシェル・ロビンソン // 文

11月のイベント

申し込み不要・参加費無料

■ブックラザ

- ①日時/11月21日(水) 10:30～(約1時間)
 場所/ちいさな駅美術館
 内容/クリスマス工作
 対象/2歳児～未就園児 ※当日先着15組
- ②日時/11月22日(木) 10:00～(約1時間)
 場所/金屋図書館
 内容/クリスマス工作
 対象/2歳児～未就園児 ※当日先着20組

■おひざでだっこのおはなし会

日時/11月13日(火) 10:00～11:00
 場所/金屋図書館
 プログラム/わかる喜び
 対象/4カ月児～2歳児

※11月のおはなしマラソンは「絵本 de わっしょい13」の開催に伴い、特別プログラムを予定しています。詳しくはALECまでお問い合わせください。

「絵本deわっしょい13」「絵本マルシェ」「絵本ワールド」

日時/11月10日(土)・11日(日)
 両日ともに10:00～16:00
 場所/地域交流センター「ALEC」

ワークショップやステージイベント、サイン会などイベント盛り沢山。10日(土)には金屋図書館、ちいさな駅美術館でおはなし会、11日(日)には有田鉄道旧御霊駅でライブペイントも同時開催します。

イベントは一部有料、事前にお申し込みが必要なものもありますので、詳しくは「絵本 de わっしょい13」のチラシ・町ホームページをご覧ください。ALECまでお問い合わせください。

11月11日(日) ～ 12月10日(月)

人権を考える強調月間です

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、幸せに生きるための固有の権利です。

全ての人は、人種・民族・性別などに関係なく人として尊重され、自由・平等で差別されない権利があります。

人権機関有田川では、毎年、人権意識の育成と高揚を図ることを目的に、人権啓発標語の募集を行っています。

今年度は「生きる」をテーマに募集したところ、小学生の部651点・中学生の部624点・一般の部26点の応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。優秀作品を紹介します。

人権啓発標語受賞作品

小学生の部 最優秀賞

生きている たったひとつの この命

田殿小学校4年 川嶋理央

小学生の部 優秀賞

「ありがとう」 生きるうえでの 花言葉

鳥屋城小学校6年 滝琴乃

中学生の部 最優秀賞

生きるとは一生に一回の物語

吉備中学校2年 三枝明日音

中学生の部 優秀賞

人はみな 生きる権利を もっている

吉備中学校2年 南琉那

一般の部 最優秀賞

支え合う 一人じゃないよ 生きるって

花田和香奈(井口)

一般の部 優秀賞

この町で 心通わせ 皆生きる

嶋村明子(市場)

人権講演会アンケート

9月22日(土)、金屋文化保健センターで「ドリアン助川氏講演会(法務省委託事業)」を行いました。講演会では「私たちはなぜ生まれてきたのか?小説『あん』でハンセン病快復者の人生を描いた意味」という演題でご講演いただきました。参加いただいた皆さまの感想の一部を紹介します。

大変良いお話でした。子どもたちや子育て世代、教育現場の先生方に向けての講演にすばかだと思います。

40代 女性

終わることなく聴いていたいと思う講演でした。本からではなく、患者本人から得た内容だからこそ、またドリアンさんだからこそその講演だと感じました。

60代 女性

ハンセン病が「外の人たちとは全然交流ができない」、そんな病気だと思ひ込んでいました。ハンセン病のことを知ったのは高校時代でした。そして今、70代になるまで事実を知りませんでした。

「生きる」という意味について改めて考え直す機会をいただきました。ありがとうございました。

70代 女性

お知らせ

人権特設相談所

11月15日(木)、人権特設相談所を開催します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● 場所／二川住民センター

● 時間／13時～16時

広報ありだがわ10月号の当ページに関する補足
人権講演会アンケートの項目で辻井いつ子氏による講演会について感想を掲載しました。辻井いつ子氏は、全盲のピアニスト・辻井伸行氏の母であるという点をここで補足いたします。

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 5221111
FAX 324827

「人権の花運動」で受賞!

第36回「和歌山県小学校人権の花運動」(和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催)で、鳥屋城小学校が優秀賞を、藤並小学校が奨励賞を受賞しました。



藤並小学校



鳥屋城小学校

おたのしみ

まちのデータ

(平成30年9月30日現在)

人口	26,688人	交通事故発生件数	(9月中、物損含む)
男	12,546人	有田川町	60件
女	14,142人	死者	0人 負傷1人
	10,571世帯		湯浅警察署調べ

お問い合わせ
せんわばんごう



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

張絡張張 23-0001
所 所 所 22-0351
出 出 出 22-0254
城 山 張 26-0001
粟 生 絡 52-5356
五 郷 張 52-4730
安 詔 張
水 諭 張
A L E C (アレック)

一 場 所 苑 52-5384
収 集 所 苑 52-7855
タ 収 集 所 苑 52-4882
ン ク 診 聖 52-3055
セ ッ ク 急 患 52-5474
環 境 プ ラ ス 休 育 子 育 て 支 援 セ ン タ ー { 090-7966-1697
有 田 川 町 少 年 セ ン タ ー 52-8744

子育て

多子世帯の0歳児対象 在宅育児支援が始まりました

子育て世代の経済的負担を軽減するため、乳児の保育を家庭で行う保護者に対し、給付金を支給する制度が始まりました。

対象となる月にさかのぼって支給します。受給には申請が必要です。

●対象者／育児休業給付金を受給していない世帯および生活保護を受けていない世帯で、次の要件をすべて満たす乳児がいる世帯

- (1) 有田川町内に住民登録を有すること
- (2) 平成29年4月2日から平成30年12月31日までに生まれた乳児
- (3) 乳児が属する世帯内の第2子以降であること
- (4) 第2子の場合、市町村民税所得割合算額が7万7,101円未満であること
- (4) 8月分は平成29年度、9～3月分は平成30年度分で判定
- (5) 保育所などに入所していないこと

※年度途中で要件に変更があり、対象になる(ならなくなった)場合は、対象となる期間分受給することができません。

●支給額／対象となる乳児1人あたり月額1万5,000円(最大10カ月分)

●申請時に必要なもの

- (1) 支給認定申請書
- (2) 申請者、申請者の配偶者および乳児の

健康保険証の写し (3) 乳児が第2子である場合において、申請者および申請者の配偶者の市町村民税の所得割合算額を確認できない場合、確認できる市町村が発行した市町村民税の所得割額に関する証明書 (4) 育児休業給付金の受給申請(予定も含む)がないことを証明する書類 (5) 児童手当などを市町村以外から受給している場合(公務員など)は乳児にかかる児童手当などの受給を証明する書類 (6) 振込先口座の通帳の写し(口座番号、名義人等が記載してある部分)

※(1)(4)については申し込み先でお受け取りいただくか、町ホームページからダウンロードできます。

※(6)については、乳児と同居していない場合を除き、支給対象者は児童手当などの受給者となるため、振込先口座は児童手当受給者の口座となります。

問 金屋庁舎こども教育課

「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

●児童虐待とは

4種に分類され、例として次のようなものがあります。

- ・身体的虐待／殴る、蹴る、やけどをさせる、激しく揺さぶるなど
- ・性的虐待／子どもへの性的行為、



未来へと命を繋ぐ189

性的行為を見せるなど
心理的虐待／言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもがDVを目撃するなど
ネグレクト／適切な衣食住の世話をしない、病気になるっても病院へ連れて行かないなど

●「もしかして」と思ったら連絡を

「虐待を受けたと思われる子どもがいる」「自分自身が出産や子育てに悩んでいる」「子育てに悩む親がいる」などの場合はご連絡ください。

なお、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●連絡先

- ・児童相談所全国共通ダイヤル 1189
- ・有田川町家庭支援総合センター 080・8941・5137

※時間帯によって役場代表電話に転送されることがあります。

問 金屋庁舎家庭支援総合センター

税金

平成30年分年末調整説明会・消費税軽減税率制度説明会を開催

平成30年分の年末調整の仕方や、法定調書などの提出、消費税軽減税率制度について、説明会を開催します。

- 日時／11月16日（金）10時～12時
- 場所／湯浅納税協会3階会議室（湯浅町湯浅2430・77）
- 主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

問 湯浅税務署総務課 ☎63・5351

11・12月は「合同滞納整理強化月間」

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。有田川町では、納期内に納付した人との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月と12月を「合同滞納整理強化月間」として、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると、本来納めるべき税金のほかに、延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産などの

の財産の差し押さえや、公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

問 吉備庁舎税務課

和歌山市町村合同公売会

税金滞納により差し押さえた家電・雑貨などを公売します。

- 日程／12月1日（土）
- 場所／紀の川市民体育館（紀の川市花野604番地2）

問 吉備庁舎税務課・和歌山地方税回収機構 ☎073・422・3630

税を考える週間

国税庁では、国民の皆さまに税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、さまざまな広報活動を実施しています。

今年テーマを「くらしを支える税」として、国税庁ホームページ内に特設ページを設けるほか、調査や徴収などの業務についても、ドラマ仕立てで分かりやすく紹介しています。また、ツイッターやYouTubeなどを利用した各種

税についてちよつと 考えてみよう!

「税を考える週間」

11月11日～11月17日



国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。

税を考える週間 検索

www.nta.go.jp

国税庁

情報の発信などにも取り組んでいます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

スマートフォン・タブレット端末向けアプリ

「マチイロ」で
広報ありだがわと
議会広報を
ご覧いただけます

- ▶最新号を配信日に端末に通知します。ご利用は無料。
- ▶詳しくは町ホームページをご覧ください。吉備庁舎企画調整課まで、お気軽にお問い合わせください!

広報ありだがわ平成30年10月号（154号）についておわびと訂正

13頁の「自立支援医療療費の支給認定「寡婦（夫）控除のみなし適用」の記事において、「負担上限額」と記載しましたが、正しくは「負担上限額」です。ここに訂正しておわび申し上げます。

福祉

障害者（児）補助金

有田川町には次のような補助金制度があります。これらは申請が必要ですが、対象になると思われる人は11月30日（金）までに申請してください。

●有田川町障害者施設通所交通費助成金交付制度

在宅の障害者の人が、障害者支援施設などに通所するために要する費用を助成する制度です。

・対象者／通所距離が2 kmを超える人で、公共交通機関を利用し、通所している人

※他の制度により交通費の補助を受けている人は、対象になりません。

●有田川町障害児通所施設遠距離通所補助金交付制度

有田川町内外の障害児通所施設（特別支援学校幼稚部、児童発達支援事業所など）に通う児童の保護者の負担の軽減を図るための補助金です。

・対象者／町内外の障害児通所施設に通所（施設の開所日数の半分以上通所）している児童の保護者で、自宅からの距離が4 kmを超える人
※施設の送迎サービスを受けることができる人は対象になりません。

※今年度、既に提出いただいている場合は、提出不要。

☎金屋庁舎やすらぎ福祉課

募集

防衛省・自衛隊からののお知らせ 各種自衛官等募集

●自衛官候補生（男子）（女子）

・受付締め切り日／なし（随時受け付け）

・応募資格（年齢・学歴）／18歳以上27歳未満

●陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦）

・募集人数／約60人

・受付期間／11月1日（木）～11月30日（金）

・試験期日／平成31年1月5日（土）～7日（月）のうち、いずれか1日

・受験資格／中卒（見込み含む）以上17歳未満の男子で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

●陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）

・募集人数／約260人

・受付期間／11月1日（木）～平成31年1月7日（月）

・試験期日／平成31年1月29日（火）

・受験資格／中卒（見込み含む）以上17歳未満の男子

各種募集説明会を随時実施してまいります。

●日時／平日9時～17時30分
●場所／有田募集案内所

☎自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所（有田市宮崎町106-2）
☎021-6631

案内

田殿地区で獅子頭や太鼓などの祭具を購入しました

この購入事業は、一般社団法人自治総合センターの助成金で実施しました。

一般社団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報を目的として、文化振興事業やコミュニティ活動への助成事業など、各種事業を実施応援しています。



☎吉備庁舎企画調整課

警察の犯罪被害者支援施策

警察では、犯罪被害による精神的・経済的な負担を軽減するために、給付金の支給や医療費の公費負担などを行っています。

- ・犯罪被害給付制度／故意の犯罪行為により、不慮の死亡、重傷病または障害の被害を受けながら、損害賠償などを得られない被害者またはご遺族に、国が給付金を支給する制度
- ・カウンセリング支援／不安などを抱える被害者やご家族に、専門家によるカウンセリングの費用を公費で負担
- ・性犯罪被害者への支援／性感染症などの医療費を公費で負担

☎ 和歌山県警察本部警察相談課 ☎
073・423・0110

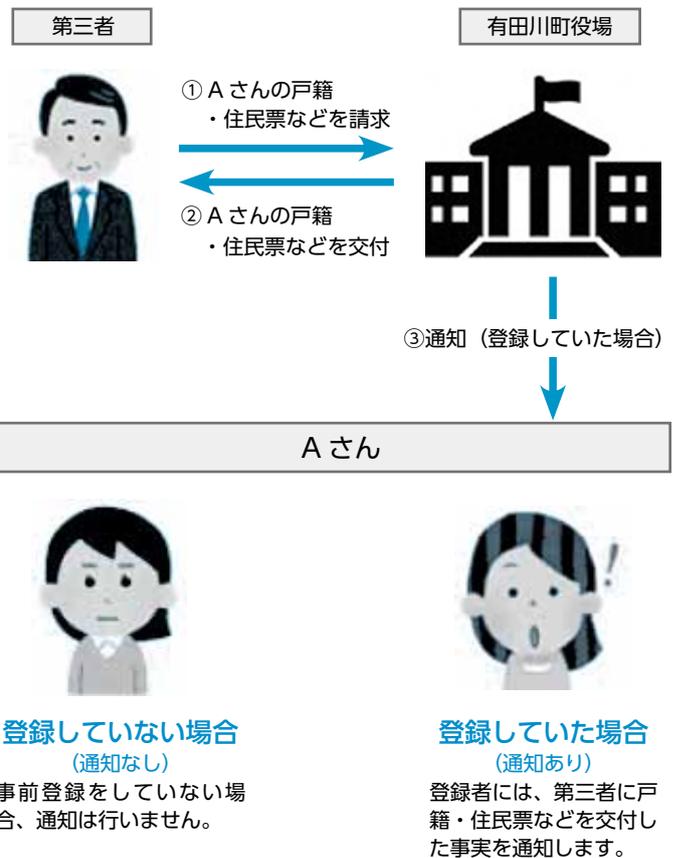
あなたの個人情報を守る
本人通知制度

●どんな制度？

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を本人以外（本人の代理人または代理人以外の人）に交付した場合に、通知を希望する事前登録した本人に対して、交付した事実をお知らせする制度です。

※戸籍謄本などの交付を制限するも

本人通知制度のイメージ



●どのような効果があるの？

本人にお知らせすることにより、不正取得があった場合に、早期発見と事実関係の早期究明ができます。また不正取得が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑制する効果が期待されます。

●登録の手続き

登録の際は、登録窓口へ運転免許証などの本人確認書類と認印をお持ちください。代理人の場合は、委任状および登録する人と代理人の本人

確認書類が必要です。

・登録窓口／吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局
住民福祉室

☎ 吉備庁舎住民課

編集後記

今月号の表紙は、ススキの見頃を迎えた生石高原。SNSへの投稿も多い人気の場所だからか、撮影した日も大勢の人が…！

例年通りでいくと、11月下旬頃まで見頃は続くと思います。皆さまぜひお越しください～！

(生石高原に行くときはかなり厚着
西岡紗希)

11月のありがたわ

各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
毎週金曜日 <input type="checkbox"/> 消費生活相談 (第一金曜日：清水行政局、 それ以外：金屋庁舎) 【商工観光課】			1	2 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3	4
5	6 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	7 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	8 <input type="checkbox"/> 一日行政相談 (金屋文化保健センター) 【総務課】	9	10 <input type="checkbox"/> 絵本 de わっしょい 13・絵本マルシェ・絵本ワールド (ALEC など) 【町内各図書施設】	11
12	13 <input type="checkbox"/> おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館) 【町内各図書施設】	14 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	15	16 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	17	18 <input type="checkbox"/> 第5回しみずふるさとまつり (しみずふれあいの丘スポーツパーク) 【産業振興室】
19 <input type="checkbox"/> びありんくる (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】	20 <input type="checkbox"/> ブックラザ (ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	21	22 <input type="checkbox"/> ブックラザ (金屋図書館) 【町内各図書施設】	23 勤労感謝の日	24	25 <input type="checkbox"/> 和歌山県知事選挙投票日 【有田川町選挙管理委員会】
26 <input type="checkbox"/> いきいき脳の健康教室 フォローアップ教室 (清水保健センター) 【地域包括支援センター】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金お支払い期限 【水道課・下水道課】	27 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	28 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> さわやかサークル (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】	29 <input type="checkbox"/> 第3期固定資産税納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期町民税普通徴収納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第5期国民健康保険税納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第5期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限 【住民課】 <input type="checkbox"/> 第5期介護保険料普通徴収納期限 【長寿支援課】	30	12/1 <input type="checkbox"/> あらぎ島イルミテラス ※1/6(日)まで (あらぎ島展望所) 【商工観光課】 <input type="checkbox"/> AKI☆DEN大会 (きび体育館周辺) 【社会教育課】	2 <input type="checkbox"/> やすらぎふれあいフェスタ (ALEC) 【やすらぎ福祉課】
3	4	5 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	6	7 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8	9

原始信仰の山 白山

白山は、有田川北岸の出・船坂区にある山で、有田川の南岸からは三角形の優美な姿を見ることが出来ます。山の麓には田殿丹生神社が鎮座し、御神木である夏瀬の森のクスノキ（和歌山県指定文化財）の巨樹が目に残ります。白山という名前は、その山頂に勧請された白山神社に由来します。

白山のように人里の近くにあり、円錐形や笠のような形をした山は、「神奈備山」と呼ばれています。神奈備（名備・神南備・甘南備などとも書く）とは、神が宿ると信じられてきた神聖な山や森などのことを指し、その中でも神奈備山がその象徴的な存在とされています。その典型例としては、奈良県桜井市の三輪山があり、そこに鎮座する大神神社には



本殿がなく、三輪山そのものを御神体としています。三輪山の麓からは、1600年前に遡る古墳時代の祭りに関連する遺跡が数多く発見されており、古くから信仰対象であったことが明らかになっています。このように山を神が宿る聖地として崇め、信仰の対象とするのは神奈備信仰とも呼ばれ、社殿が整う以前の原始的な信仰の形とされています。

白山との関連が注目されるのが、弥生時代中期（約1900～2200年前）の集落跡である田殿尾中遺跡の存在です。田殿尾中遺跡は、有田川南岸の尾中區の中心に位置し、遺跡から北を望むと白山を正面に見ることが出来ます。弥生時代の人々は、集落を構えるにあたり、古くから神が宿る聖地として崇められていた白山を正面に望む場所を選んだのでしょう。弥生時代は、米作りや金属の使用が始まり、土地や水、蓄積される富や鉄などをめぐって人々が争う時代でした。当時の人々は、平穏な生活を求め、白山に宿る神々に祈りを捧げていたことでしょう。



田殿尾中遺跡の環濠（集落の周りを巡る濠）の調査。正面に白山が見える。